

個人事業所の皆様へ

三芳町商工会青色申告部会
部会長 清水 渡
(公 印 省 略)

令和 6 年分年末調整並びに決算書作成、所得税・消費税（簡易・本則）申告個別税務相談会のご案内

今年も早いもので、年末調整並びに決算・確定申告の時期を迎えようとしております。
令和 4 年の課税売上が 1, 0 0 0 万円を超えた事業所並びに適格請求書発行事業者（インボイス登録事業者）については消費税の申告も必要となります。
つきましては下記の通り個別税務相談会を開催いたしますのでこの機会に是非ご利用ください。

記

1. 対 象 個人事業所（青色申告、白色申告）
2. 相 談 日 別紙の通り
3. 相 談 料 無 料
4. 相 談 員 担当税理士、職員
5. 申 込 方 法 完全予約制となりますので別紙申込書により FAX・Email・窓口にて開催日 1 週間前までにお申込みください。
申込書は三芳町商工会 HP からダウンロード可能です。
6. 相 談 時 間 午前 9 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分
1 人あたり 6 0 分。但し、年末調整相談会は 3 0 分。
（午後 1 2 時 3 0 分～1 時 3 0 分を除く）
※多少時間が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
7. 会 場 三芳町商工会館 3 階会議室
8. 持参する物
 - (1) 各相談会共通……電卓、筆記具、印鑑、マイナンバー確認書類の写し、身元確認書類（免許証等）の写し、税務署から送付された書類一式
 - (2) 年末調整相談会…源泉徴収簿、給与台帳、基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書、給与所得者の保険料控除申告書、生命保険料等控除証明書、国民健康保険税・国民年金領収書、他
 - (3) 確定申告相談会…前年度の決算書・確定申告書控、所得控除証明書類（社会保険料、生命保険料、地震保険料、小規模企業共済等）、医療費、売上帳、経費帳他帳簿書類一式、固定資産台帳、その他必要書類
※パソコン会計利用者はノートパソコン
9. 問い合わせ 三芳町商工会 担当：佐々木貴久・山形亜寿香
TEL. 0 4 9 - 2 7 4 - 1 1 1 0 FAX. 0 4 9 - 2 5 8 - 2 8 1 5

※書類はなるべく事前に記入・作成していただきますようお願いいたします。
※別紙注意事項を必ずご確認ください。